

## 第2章の2 学科の教育研究上の目的

(教育研究上の目的)

第4条の2 保育科第一部、保育科第三部は、保育、福祉の意義を深く理解させ、子どもの「生命、生存、発達への権利」を尊重する精神を養い、幅広い教養や十分な専門的知識、技能を修得させることにより、豊かな人間性を基盤とする資質の高い保育者の養成をめざす。